

## 桑名市教育委員会議事録

令和5年11月22日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会11月定例の教育委員会を開催した。

### 教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅                      教育委員 松岡 守                      教育委員 佐藤 強  
教育委員 安藤 智里                      教育委員 平野 智美

### 出席参与者

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育次長兼教育総務課長	位田 壮平	教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦
新たな学校づくり課長	箕 直樹	人権教育課長	水谷 公
新たな学校づくり課主幹 （小中一貫教育担当）	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 （小中一貫校担当）	伊藤 昭人
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教職員人事担当）	大喜多 啓介
生涯学習・スポーツ課長	増田 武司		

### 書記

伊藤 千恵

### 傍聴人

無

### 議題

#### 1. 審議事項

- ・議案第14号 令和6年度教職員人事異動基本方針について【非公開】

#### 2. 協議事項

- ・令和5年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

#### 3. 報告事項

- ・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和5年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

#### 4. 連絡事項

- ・令和6年桑名市二十歳のつどいについて
- ・12月の教育委員会の行事予定について
- ・12月の教育委員会定例会            12月22日（金） 午後1時30分

## 【教育長】

ただいまから、令和5年11月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。  
議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書の1番、審議事項の議案第14号 令和6年度教職員人事異動基本方針について、事項書の2番、協議事項の令和5年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、事項書の3番の報告事項の多度地区小中一貫校整備事業についてと小・中学校の様子についての計4件でございます。

令和6年度教職員人事異動方針については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。令和5年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、12月議会に提出する議案について委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。多度地区小中一貫校整備事業については、個人情報を含むものとなります。また、最後の小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら4件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## 【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら4件については非公開とすることに決しました。よって、これら4件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、まず、事項書の3番、報告事項、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和5年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

## 【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

国の調査である令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、結果が出されましたので御報告いたします。少し長くはなりますが、よろしくお願いいたします。

資料は、桑名市における暴力行為、不登校、いじめの推移、A3の用紙にあります桑名市の分析を行ったもの、令和5年度いじめアンケート調査の結果の計5枚となります。

8ページ、9ページにつきまして、数値の訂正がありましたので、再度修正、差し替えをお願いした資料になります。

まず、1ページ、1,000人当たりの桑名市における暴力行為の発生件数の推移を御覧ください。

暴力行為につきまして、小・中学校とも令和3年度より増加しています。下段の学年別暴力行為発生件数につきましては、該当学年の4年間の変化を示しており、小学校1年生の数値は一定数見られています。

2ページを御覧ください。

下段の暴力行為内容別のグラフを見ますと、小・中学校ともに生徒間暴力の占める割合が高くなっています。加えて、小学校では器物損壊、中学校では対教師暴力の数値が増加しています。事案発生時の聞き取りにより、自分の思いが伝わらず手を出してしまうこともあり、各学校において丁寧に思いを聞き取りながら、言葉で伝え合う力を育む取組や支援を行っています。

また、暴力行為に及ぶ児童生徒の中には、様々な課題があり、就学前より福祉などの関係機関との連

携も含め、個々に応じた適切な支援が必要と考えます。また、暴力行為の発生後の関係児童生徒への心理的ケア、再発防止も含めた組織対応についても引き続き、取り組んでいきます。

3ページを御覧ください。1,000人当たりの桑名市におけるいじめの認知件数の推移です。

令和4年度いじめの認知件数は、小学校においては、全国値・三重県値より少ないものの、過去最高値となっています。要因として、新型コロナウイルスの感染拡大によって制限されていた学校活動が再開され、児童生徒間の接触が増えたという背景や、子どもの不安や悩みに寄り添ったいじめの積極的な認知と早期対応に取り組んできたことが大きな要因と考えられます。

下段、同一学年の4年間の変化のグラフから、1年生から4年生の認知件数の増加が見られ、早い段階から単なるトラブルとするのではなく、いじめを認知し、解消に向けた取組の推進をしてきた成果と言えます。しかしながら、学校は認知をすることが目的ではなく、認知する・認知しないにかかわらず、子どもの不安や悩みを解消するための取組をどう行うかが重要になります。

4ページ、御覧ください。

下段のいじめの態様につきましては、冷やかしやからかいが大半を占めますが、片方は遊びのつもりであっても、受けた側は嫌な思いを抱えている場合も多いことから、加害者、被害者、傍観者の一人一人がいじめを許さないという心を育てるために、発達段階に応じた子どもを主体とした、いじめ防止につながる取組、人権学習や道徳学習、教育など教育活動全体を通じた心の充実に努めています。

少し資料が飛びますが、7ページのA3判資料を御覧ください。

資料4、いじめの発見のきっかけという表がございますが、その大半は学校の教職員の発見です。そのうち、アンケート調査によるものが大半を占めています。これは定期的なアンケート調査とその後の教育相談により、子どもの不安の聞き取りに対応してきたことによるものであると考えます。

資料5の解消率につきましては、小・中ともに全国・県と比較して低い数値が見られていますが、各校において事案の指導を行い、見守りに移行したとしても、被害児童生徒が不安を訴える状況であれば、3か月のいじめの行為は見られなくとも解消とはせず、取組を継続していく事案が多く見られていることも影響していると考えます。

昨年度、教職員研修冊子である桑名市いじめ対応研修冊子を作成しました。ネットによるものも含め、いじめ発見時の聞き取りのポイントや対応、記録の在り方などを記しており、教職員対応力の向上を目指し、作成したものです。

いじめ事案の内容は様々であり、子ども一人一人の思いや保護者の思いを聞き取り、背景を捉える中で、より複雑化していき、対応に時間のかかる事例も見られています。事案の解決はもちろんのこと、並行して集団づくりや心を育む教育など、教育活動全般を通じての取組が必要となります。また、加害者、被害者、傍観者となる児童生徒に対して、家庭と学校が連携し、子どもをどう支え導くかということも対応の大きなポイントとなります。学校におけるいじめ対策推進委員会を中心として、関係機関や専門家との第三者の視点も入れながら、適切な対応と個に応じた支援の推進を行っているところです。

資料戻りまして、5ページを御覧ください。1,000人当たりの桑名市における不登校の生徒数の推移です。

桑名市における不登校の生徒数は、小・中ともに過去5年間で見ると年々増加しており、令和4年度の不登校生徒数は過去最高となっています。下段、学年別不登校児童生徒数の4年間の変化から、特に小学校5年生以降の増加が顕著となっています。

資料を戻りまして、A3判の資料6の不登校：主たる要因というのを御覧ください。

昨年度同様、小・中ともに本人に係るものが半数以上を占め、小学校では76%、中学校では66.7%でした。次いで、学校に係るものが小学校では15.0%で、中学校では26.8%となっています。

資料7の③本人に係る要因の内訳につきましては、昨年度に引き続き、無気力・不安が最も多いです。

令和4年の調査から、無気力・不安の内訳について調査しておりまして、資料8がその結果です。小学校では、集団への不適応、身体の不調、生活リズムの乱れが大半を占めており、続いて、友人との関わりとなっています。また、小学校段階から学業の不振も挙げられており、不登校の未然防止として、

個々の学習状況の把握と適切な支援が必要であると考えます。

このような状況に至った経緯や児童生徒を取り巻く環境を適切につかむとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなども含めた支援体制構築が必要であると考え、取り組んでいます。A3判の分析資料も含め、本資料につきましては、校長会議や生徒指導協議会などを通じて学校へ発信し、暴力行為やいじめなどの問題行動への対策や不登校児童生徒支援に関わる学校の取組につなげるように周知してまいります。

最後に、資料8ページを御覧ください。10月に実施いたしました令和5年度いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査結果を御覧ください。

令和5年度10月のいじめ認知件数につきましては、同時期の累計数を昨年度と比較いたしますと、令和5年度、小学校は97件、中学校は39件でした。そのうち10月末現在において、小学校は40件の解消、中学校では10件の解消となっております。

中段の学年別認知件数を見ますと、中学校においては、昨年度から引き続き、学年が上がるにつれて減少しているという結果となっております。しかしながら、小学校においては、低学年からの積極的ないじめの認知をしているものの、学年が上がるにつれ増加しており、小学校6年間における発達段階に応じた取組の推進が求められます。

いじめの様態別グラフを見ますと、小学校・中学校ともに、冷やかしやからかい、仲間外れ・無視、軽くぶつかるなど、一見軽微と捉えられるものが全体を占めます。このことから、友達関係の中のこと、ただのじゃれ合いという一言で終わらすのではなく、児童生徒に寄り添い、被害者側の気持ちを的確に捉え、いかに学校の教員が認知できるかというところがポイントになります。また、携帯等の中傷という事案も見られていることから、学校でのSNSに関わる取組だけでなく、家庭への発信も引き続き必要であると考えます。

裏面9ページを御覧ください。いじめがあると知ったらどうするかという問いに対する児童生徒の意識です。変化を明確にするため、2年ごとの結果を比較した資料となります。

右側、令和5年度、いじめている人を止めようとする、いじめられている人を守ろうとする児童生徒の割合は、全体的に増加しています。このことは、各校での取組によるものが大きな成果と言えます。しかしながら、学年が上がるにつれてその割合が減少していくことは、まだまだ課題があると考えます。また、どう行動していいかわからない児童生徒が一定数いるということも確かです。

先ほども申し上げましたとおり、児童生徒の主体的な取組として、いじめ防止対策において、実際にはどのような行動ができるかということをより具体化していく取組が必要であると考えます。そして、個々の児童生徒の抱える課題も多岐にわたります。適切な支援に向け、福祉を含めた関係機関やスクールソーシャルワーカーなど相談体制の構築、魅力的な学校づくりにおける不登校の未然防止と、一人一人の状況に応じたきめ細やかな内容、生徒指導体制においてさらなる向上を図る必要があります。継続して学校へ周知していくとともに、適切に支援を続けていきたいというふうに考えます。

長くなりましたが、以上です。

#### 【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございますでしょうか。

#### 【松岡委員】

6ページの不登校の生徒数ですけれども、小・中合わせて313人は結構多いなという印象ですけれども、フリースクールには行っているとか、そういう情報はありますか。

#### 【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

不登校の数値ですけれども、その中で、不登校、フリースクールに行って出席扱いしている児童、今、数値はわからないですけれども、一定数見られています。それから、教育支援センターに通っているという生徒もこの数値の中には含まれていますので、不登校というのは学校に通えていないという生徒ですけれども、何かしらつながっている生徒の数も含まれてはいます。

#### 【松岡委員】

分かりました。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかはどうでしょうか。

**【平野委員】**

質問になるのですが、8ページの真ん中辺りのいじめの学年別認知件数というところで、令和4年の4年生がすごく突出して41と書いてあります。ここを中心に見ますと、令和3年の3年生というのが同じ学年になってきますか。

**【学校支援課主幹（生徒指導担当）】**

学年別認知件数、そうですね、同じ学年になります。

**【平野委員】**

そうすると、5年生の令和5年が15というのが同じ学年になってくるということですよ。

**【学校支援課主幹（生徒指導担当）】**

そうですね。

**【平野委員】**

A3の桑名市のいじめの解消率というのと比べてみたのですが、結構、解消率は上がっているのに件数がばっと増えていたりしているので、新たないじめと考えていいのか。

**【学校支援課主幹（生徒指導担当）】**

実は令和4年度の認知件数というのは、積極的な認知をと、学校に周知していたことによって、学校がある程度精査されないままというというか、子どもが、例えば、何かを倒されて嫌だったと、相手は好意的に取っていてもということや広く認知していた学校が数校見られました。実態もつかみながら、より丁寧ということではいいのですが、内容を的確に捉えながらということで、数値の差があったというふうに、係としては分析しております。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【平野委員】**

先ほどの件、ありがとうございます。

すごく基本的なことになるのですが、アンケートとかを行っていただいたりした際、子どもには、「いじめとは」という本当に基本的な、確実にいじめとはこんなものだというのは決められないとは思いますが、そういう指導というのがあるのかなと、これを読んだときに思ったのですが。

**【学校支援課主幹（生徒指導担当）】**

学校支援課、芝です。

いじめとは、人権学習とか道徳教育とか、または事案が発生して、それが傍観者という意味で集団全体に関わることであれば、学級指導や学年集会などで指導もされますし、日頃から自分自身の差別心みたいなところは、常に人権学習で、各学校で行っているという状況にあります。その中で、そういった話もそれぞれ教育活動の中で行っています。または、自主的な活動の中で、いじめ防止ということで、ピンクシャツ運動とか、そういうもので児童や生徒中心とした活動というのも各学校には見られています。

**【平野委員】**

アンケートとかがあるときに、本当に数分とかで良いので、子どもにきちっと説明というか、というのは、私が学童保育所に関わってしまっていて、すぐ子どもって、誰々ちゃんが何かしてきた、いじめやか言ったりするんですね。そのときに、その都度説明をするのですが、果たしてそれが完全に合っているとは言えないのですが、誠意を持ってそのときに説明します。そういうちょっと簡単など言いますか、1時間の道徳教育とかそういうのではなくて、アンケートをする前に子どもに分かりやすい補足があったらいいなと思いました。

以上です。

**【学校支援課主幹（生徒指導担当）】**

ありがとうございます。

全て人権学習とかそういうことではなくて、日々子どもたちの関わりの中で発見して、先生がどう  
いうふうに言葉がけをするかというのも非常に、委員おっしゃられるように大事なことだと思うので、  
引き続き学校へ発信させていただけたらなというふうに思います。ありがとうございました。

**【平野委員】**

お願いします。

**【教育長】**

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次の議事に進ませていただきます。

連絡事項について、事務局から説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

**【教育長】**

続きまして、非公開とした議事に移らせていただきます。

**【非公開】**

- ・議案第14号 令和6年度教職員人事異動基本方針について
- ・令和5年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について

**【教育長】**

ほかはよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和5年11月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。  
御苦労さまでした。

————— 12時01分終了 —————